

JLPA 資格から JSNDI 資格へ

(社)日本エルピーガスプラント協会と(社)日本非破壊検査協会の非破壊検査技術者の相互認証の実施について

(社)日本エルピーガスプラント協会(以下、「JLPA」という)と(社)日本非破壊検査協会(以下、「JSNDI」という)は、昭和54年(1979)NDT技術者の相互登録協定を結んで相互認証を実施してきました。この度、平成15年度からJIS Z 2305による認証制度を実施するにあたり、JSNDIとの相互承認をJIS Z 2305に基づいて行うことで合意がなされました。

したがって、JLPA認証資格者は、JSNDIとの相互認証協定により、従来通りJSNDIに対して該当する資格の認証申請が出来るようになりましたのでお知らせします。

1. 認証申請受付開始：平成15年10月1日
2. 対象者
JIS Z 2305に基づくJLPAの認証資格所有者(平成15年4月1日以降の登録者)
3. 対象となる資格
ガスプラント超音波厚さ測定レベル1(G-UM1) → 超音波厚さ測定レベル1(UM1)
ガスプラント極間法磁粉探傷検査レベル1(G-MY1) → 極間法磁粉探傷検査レベル1(MY1)
ガスプラント極間法磁粉探傷検査レベル2(G-MY2) → 極間法磁粉探傷検査レベル2(MY2)
ガスプラント染色浸透探傷検査レベル1(G-PD1) → 溶剤除去性浸透探傷検査レベル1(PD1)
ガスプラント染色浸透探傷検査レベル2(G-PD2) → 溶剤除去性浸透探傷検査レベル2(PD2)
4. JSNDIへのガスプラント資格認証申請方法
申請希望者は、JSNDI(下記参照)およびJLPAへ必要書類を請求してください。
(JLPAは、申請希望者に当該非破壊試験技術者であることの証明書を発行致します。)
5. 登録時の有効期間について
有効期間は最大5年間とします。ただし、「JLPA資格証明書」の有効期限が優先します。
6. 資格の更新について
有効期限になり、資格を更に継続したい場合は、4.項により新たに申請をしてください。
7. 認証申請料等詳細については、直接JSNDIへお問合せください。
8. 連絡先

JSNDI 連絡先

〒101-0026 東京都千代田区神田佐久間河岸67 MBR99
(社)日本非破壊検査協会 認証事業本部
TEL:03-5821-5104 FAX:03-3863-6522

JLPA連絡先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-20-4 虎ノ門鈴木ビル3F
(社)日本エルピーガスプラント協会
TEL:03-5777-6167 FAX:03-5777-6168